

第1回

越谷市下水道事業運営審議会会議録

令和2年7月6日

事務局：建設部下水道経営課

【会議録（概要）】

会議名	令和2年度 第1回越谷市下水道事業運営審議会	
開催日時	令和2年7月6日（月） 午前10時20分～午前11時30分	
開催場所	越谷市中央市民会館5階 第2・3会議室	
件名／議題	【第1回】 1. 委員及び職員の紹介 2. 仮議長の選出 3. 仮議席のあいさつ 4. 仮議席の指定 5. 会長及び副会長の選出 6. 仮議長の解任 7. 会長のあいさつ 8. 副会長のあいさつ 9. 諮問書の交付 10. 資料の確認 11. 議長の決定	12. 議席の決定 13. 会議録署名委員の指名 14. 傍聴者の確認及び報告 15. 議事 ・ 下水道事業の概要 ・ 越谷市の下水道事業の現状と課題 16. 質疑 17. 閉会 18. 部長あいさつ 19. 事務連絡
出席委員 (12人)	浅野 要二 委員 白山 真一 委員 宮下 智之 委員 木村 信子 委員 豊田 尚之 委員 酒井 裕載 委員	下田 正樹 委員 古屋 秀樹 委員 石崎 一宏 委員 佐藤 勝 委員 中村 千代子 委員 南山 詔 委員
職員	建設部長 建設部副参事兼下水道経営課長 下水道事業課長 治水課長 下水道経営課副課長 下水道経営課主幹 下水道経営課技師 下水道経営課主事	小川 和彦 松尾 雄一 岩本 昌幸 湊谷 達也 山本 剛 小川 円香 下田 歩美 石川 大

審議内容等（要旨）

事務局	<p>会議に先立ち、以下について了承を得た。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナウイルス感染症対策としてマスク着用及び座席間隔を空けること・ 議事録作成のための録音及び写真撮影を行うこと・ 当審議会運営支援を行っている有限責任監査法人トーマツが同席していること <p>委嘱状交付式を行った後、第 1 回下水道事業運営審議会を開会した。</p> <p>○委員及び職員の紹介</p> <p>○事務局より定数報告</p>
事務局	<p>委員は過半数以上が出席のため、越谷市下水道事業運営審議会条例代 6 条第 2 項の規定により会議は成立している。</p>
事務局	<p>○仮議長の選出</p> <p>会長選出までの進行を務める、仮議長の選任が行われた。 事務局案として、浅野委員が候補として提示された。 事務局案を踏まえ、浅野委員が仮議長として選任された。</p> <p>○仮議長のあいさつ</p> <p>○仮議席の指定</p> <p>○会長・副会長の選任</p>
○委員	<p>仮議長である浅野委員が進行を務め、会長及び副会長の選任が行われた。</p> <p>越谷市下水道事業運営審議会条例第 5 条第 2 項の規定により委員の互選により定めることとなっている。</p> <p>推薦等がなかったため事務局案の提示を行った。</p> <p>事務局案としては、前回の審議会において会長を務めた古屋委員を会長とし、自治会連合会からの代表者である石崎委員を副会長とする考えを伝えた。</p> <p>事務局案を踏まえ、委員の互選の結果、会長に古屋委員、副会長に</p>

石崎委員が選任された。

○仮議長の解任

○会長のあいさつ

○副会長のあいさつ

○諮問書の交付

○事務局より諮問理由の説明

事務局

越谷市の下水道事業は、昭和 47 年 10 月の公共下水道全体計画策定以来、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上、公共水域の水質保全に資する為、下水道を都市の重要な施設と位置付け積極的に事業を推進している。

現在は、既成市街地の整備は概ね完了し、施設の維持管理を中心とした事業運営を行っている。また、越谷市公共下水道事業は、経営状態の明確化を図る為、令和 2 年 4 月 1 日より地方公営企業法の一部適用を行っているが、今後施設の老朽化が進むとともに、将来的には越谷市においても人口の減少が予想されるなど、経営環境は厳しさを増している。

このような中、住民の日常生活に欠くことが出来ない重要なサービスと提供を将来に渡り安定的に継続する為には、中長期的な視野に基づく計画的な経営を行う必要がある。その為、中長期的な経営計画である越谷市公共下水道事業経営戦略の策定についてお諮りするものである。

また、越谷市の下水道使用料については、平成 18 年 7 月、平成 23 年 7 月、平成 28 年 7 月に使用料の改定を実施したが、依然現金収支が不足しており、その不足分に一般会計からの繰入金から充てている状況である。

公共下水道事業を営む公営企業はその経営に要する費用は経営に伴う収入をもって充てる独立採算が原則となっていることから更なる経営改善に努める必要があり、その手段の一つとして下水道使用料体系の見直しについて検討する必要がある。また、現行の使用料体系については、平成 28 年度から令和 2 年度の期間の経営を想定したものとされていることから、令和 3 年度以降の料金改定について諮

	<p>るものである。</p> <p>○資料の確認</p> <p>○議長の決定</p>
事務局	<p>越谷市下水道事業運営審議会条例第5条第3項の規程により会長が議長に就任した。</p> <p>○議席の決定</p> <p>○会長より審議会の公開に関する説明</p>
◆会長	<p>当審議会は、越谷市下水道事業運営審議会の公開に関する取扱要綱に基づき原則公開で進める旨の説明を行った。</p> <p>○傍聴者の確認及び報告</p>
◆会長	<p>傍聴については、「越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱」に基づきホームページで募集をかけたが、希望者は0名だったことが報告された。</p> <p>○会議録署名委員の指名</p>
◆会長	<p>会長である古屋委員が進行を務め、審議会運営規程第4条第2項に定められている、会議録署名委員の指名を行った。</p> <p>条例の委員選出区分順である、浅野委員、下田委員が指名された。</p> <p>○議事の上程</p>
◆会長	<p>それでは、本日の議事である「下水道事業の概要」及び「越谷市の下水道事業の現状と課題」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局は資料に基づき議事について説明を行った。説明内容は以下の通り。</p> <p>(P1) 表紙</p> <p>(P2) 1 審議会スケジュール</p> <p>今後の審議会スケジュールの説明を行った。</p>

(P3) 2 下水道の仕組み 水の流れ

生活で使う水（上水）、家庭で使用された水（下水）、降った雨（雨水）等の水の流れ及びその流れのなかでの下水道の役割について説明を行った。

(P4) 3-1 現状と課題① 越谷市下水道事業の概要

供用開始年度など越谷市下水道事業の基本事項の説明を行った。

(P5) 3-2 供用開始面積と污水管整備延長

污水管整備延長と供用開始面積の実績値を提示した。

供用開始面積は昭和 61 年度から平成 12 年度の間で急激に増加し、その後は既成市街地の整備が概ね完了したことから緩やかな増加又横ばいの状態になっている等、現状の説明を行った。また、污水管は建設開始から 50 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、耐震化や管渠の維持更新の必要性の説明を行った。

(P6) 3-3 建設改良費と維持管理費

建設改良費及び維持管理費の実績値を提示した。

建設改良費については、昭和 61 年以降、大きく伸びており平成 12 年度に既成市街地の整備が完了した後は減少傾向となっているが、維持管理費については、事業開始以来、管理すべき施設の増加並びに老朽化に伴い増加傾向にある等、現状の説明を行った。

(P7) 3-4 行政人口と汚水処理人口

「行政人口」、「処理人口」、「水洗化人口」の実績値及び「行政人口」の推計値を提示した。

また、「行政人口」、「処理人口」、「水洗化人口」の用語について説明を行った。「行政人口」の推計値は、令和 4 年度をピークに、緩やかに減少していくことが予想されており、その影響を受け、使用料収入も減少が予想されること等を説明した。

(P8) 3-5 令和 2 年度下水道事業会計予算（財務状況）

令和 2 年度越谷市公共下水道事業会計の予算について説明を行った。資本的収支の不足額が生じているが、その不足額を減価償却費等の内部留保資金だけでは補填しきれず、一般会計からの繰入金に依存していること等を説明した。

(P9) 3-6 繰入金状況

基準内及び基準外繰入金の実績値及び推計値を提示した。繰入金総額は基準内繰入金の対象となる経費が減少することに伴い減少傾向にあるが、基準外繰入金については令和 3 年度以降も財源不足が生じる見込みであることから、現状では必要となることが試算されていること等を説明した。

(P10) 3-7 起債残高の推移

起債残高の実績値及び推定値を提示した。平成 12 年度に既成市街地における整備が概ね概成し、その後、建設費が減少傾向にあることから、平成 12 年度の約 619 億円をピークに減少傾向にあるが、将来的には老朽化が進む施設の更新需要により、横ばいからやや増加へ転じていくと予想されていること等を説明した。

(P11) 3-8 起債借入額と償還額

起債借入額と起債償還額の実績値と推計値を提示した。起債借入額と起債償還額は減少傾向にあるが、施設の老朽化に伴う維持、更新費用の増加に伴い、将来的には横ばいからやや増加に転じていくことが予想されていること等を説明した。

(P12) 3-9 経費回収率

汚水は私費（使用料）、雨水は公費（一般会計）で負担する仕組みについて説明を行い、経費回収率の実績値を提示した。これまでの経費回収率は、本来あるべき 100%を達成しておらず、全国平均と比較しても低い水準にとどまっていること等を説明した。また、令和 2 年度以降の決算においては公営企業会計法適用となったことで、数値の改善が見込まれているが、実態（現金不足）が変わったわけではないので注意が必要であることを説明した。

(P13) 3-10 越谷市の下水道の現状と課題② 地方公営企業法の適用

令和 2 年 4 月 1 日より地方公営企業法を適用にしたことで期待される効果について説明した。

(P14) 3-11 越谷市の下水道の現状と課題② 経営戦略の策定

経営戦略の策定の概要の説明を行った。

(P15) 4 越谷市の下水道の現状と課題 総括 (検討項目)

今後の検討項目である「経営戦略の策定」及び「越谷市下水道事業の課題」について説明を行った。

○質疑応答

◆会長 これより質疑応答に入りたいと思います。ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

◆会長 資料 (P12) の経費回収率について、100%というのが1つの基準で、それを超えないと、ランニングコストを負担し切れていないと説明があつたが、令和1年度は91.8%と100%を若干下回っている。それに伴い、一般会計からの繰り入れが生じているという説明があつた。それに対して、資料 (P8) の令和2年度の予算の収益的収支は、逆に収入が支出を上回っている。先ほどの資料 (P12) の説明との整合性が理解出来ない。

事務局 経費回収率は、下水道事業における現金ベースでどの程度の資金が収支不足しているかを示している。一方、企業会計においては収益的収支の中には減価償却費などの現金ベースではない経費が組み込まれた中で収支均衡となっている。資本的収支において、起債償還額が大きい為、現金不足が大きく生じているが、収益的収支において、現金を伴わない部分が内部留保資金として、資本的収支の現金不足を補填している。しかし、資本的収支の現金不足を補填しきれず現金不足が生じている状況で、経費回収率が100%に達していない。

◆会長 資料 (P12) の経費回収率を中心に検討する方が良いのか。

事務局 ご認識の通りである。

○委員 資料 (P10) の起債残高は、汚水と雨水と分かれており、汚水・起債残高は190億、雨水・記載残高は100億と雨水も起債残高が多い。雨水管と汚水管は、別々に越谷市に入っているのか。

事務局 下水道事業の方式は、合流式下水道と、分流式下水道の2つがあ

る。越谷市については全域が分流式下水道になっており、汚水は汚水管、雨水は雨水管とそれぞれ別々の管を整備して、混ざらないように整備をしている。

○委員 雨水について討議しなくて良いのか。

事務局 料金体系に関しては、あくまでも汚水事業についてである。従って、雨水の起債残高について、起債の償還額は一般会計からの繰り入れを行うことから、料金体系には直接関係がない為、汚水が中心の議論になる。ただし、経営戦略の中で、雨水に関わる更新投資計画についても併せて説明予定である。料金体系とは別に経営戦略の策定についてもお諮りするという事は、雨水事業の今後の更新投資のあり方についてご意見をいただきたい。

◆会長 基本的に汚水は、私費で利用者が支払うが、今回はその料金改定がメインになる。雨水は基本的に公費で処理する為、整備計画には関係するが、料金改定という意味では議論の対象外。

○委員 資料（P9）について、汚水管整備延長が平成 25 年度にレイクタウンの汚水管の移管で急に増加しているが、移管に伴い収入は増えないのか。

事務局 現在レイクタウン地区は、まちづくりが終了し、土地利用の立ち上がり順次始まっている。越谷市において、人口の微増が続いているのは、レイクタウン整備などが大きな要因となっている。下水道使用料についても、現在その影響で接続件数は年々増加が続いている。従って、レイクタウンの汚水管の移管によって収入は増加している。ただし、レイクタウン事業の立ち上がりは徐々に落ち着き始めており、本来の人口減少がまもなく生じる。また、下水道使用料に与える影響として、接続件数についても人口減少に伴って今後は減少する。また、節水機器の普及により一世帯当たりの使用水量は近年右肩下がりで年々減少している。これらの影響を全て加味した中で、あるべき料金体系についてご審議頂きたい。

○委員 資料（P7）の行政人口と汚水処理人口の推移グラフについて、行政人口と処理人口の差の部分に対して、どのような処理や事業を行

っているか。

事務局 下水処理人口になっていない人口で、エリアでいうと具体的には市街化調整区域にあたる。下水道施設は、下水道法において市街地における都市施設という位置づけがある。また、数年前に国から人口減少社会に向かう社会情勢をふまえて、地域ごとの特性にあった生活排水処理方法を選択し、それぞれ早期概成を目指すという通知があった。前回平成 27 年度の審議会において、この通知を踏まえて、下水道事業については市街化区域内において整備を行うという方針を出している。そして、調整区域については合併浄化槽を推進する中で、環境改善に努める方針である。

○委員 今現在どのような料金体系か。

事務局 越谷市の料金体系は、従来累進制を採用していなかったが、前回平成 28 年の改定で初めて累進制を導入した。現在の体系は、基本料金として 10 m³までが 1,050 円、その後 10 m³を超え 50 m³までが 110 円、50 m³を超えると 115 円、200 m³を超えると 118 円、500 m³を超えると 121 円、という体系になっている。他団体と比べると累進度はやや緩やかだが、一気に累進制を大きくすると大口のお客様は一度に負担が大きくなることから、緩やかな累進制を採用している。

○委員 資料 (P12) の経費回収率について、平成 21 年から令和元年までの推移をみると、全国平均よりも越谷市の料金は安い状態にある。経費回収率を 100%にするために料金を値上げし、全国平均と同じ、またはそれ以上とするという考え方が今後必要か。

事務局 料金体系については、それぞれの地域特性や、下水道事業がどのようなステージにあるかといったことによって影響する。

○委員 料金体系について、地域別に分けるという議論もあるのか。また、地域別であったときに、どのくらいの額がいいのか、ということも議論になるのか。

事務局 今後の更新投資がどの程度になるか、また汚水処理費はどのくらいなのかを年次ごとに示す予定である。また、料金収入が年次ごとに

どれくらい足りなくなるかも示す予定である。その不足を埋めていくための料金体系、あるいは料金体系以外の経営改善について、議論いただきたい。

○委員 経費回収率について、どのくらいを目標として設定するか事務局案を示して頂きたい。また、過去2回の料金改定時の経費回収率の考え方を伺いたい。

事務局 平成23年、平成28年に料金改定を行なったが、それぞれで経費回収率100%を目指す料金体系とはせずに、急激な負担増を避け段階的に100%を目指していくという考え方を採用した。前回平成28年度においては、100%を目指す体系についても選択肢として示したが、最終的には90%を目指す方針となった。また、付帯意見として今回の改定では100%を目指すべきとご意見いただいた。

○委員 将来的に雨水に対して料金をとる自治体があるか。また、雨水に関しても特別な事例だけは負担していただき、収入源としての展望はあるのか。

事務局 民間の開発について、開発の内容によっては雨水流出抑制施設の設定について協力していただいている。また、雨水の保水対策として緑をなるべく残す協力をいただいている。

○委員 経費回収率について、料金を上げないでこの割合を上げる方法を伺いたい。

事務局 経費回率は、事業費と収入の割合である為、収入が仮に上がらなければ費用を下げることになる。また、更新投資計画の中で、更新費用の平準化や抑制、さらに国費を取り入れることも進めており、こういった取り組みも経費回収率を上げることになる。料金改定以外に、このような経営改善を組み合わせている。

○委員 資料(P9)繰入金の状況について、基準内と基準外はどのような内容か伺いたい。

事務局 下水道事業は、汚水事業と雨水事業が含まれている。雨水事業は、

一般会計からの繰り入れで賄うべき事業という考え方である。そして、一般会計から繰り入れるべき繰入金を基準内繰入金と呼んでおり、総務省の通知に基づき積算している。一方で基準外は、本来は使用料で賄うべきだが賄えておらず、やむを得ず一般会計から繰り入れをしており、基準に基づかないものである。

○委員 越谷市が置かれている立場として、同じ下水処理場に流している他の市の料金体系や、越谷市の人口規模規と類似した他府県または地域の料金はみせてもらえるのか。

事務局 比較の対象としてどういう括りが適切かについては、事務局で検討させていただくが、他団体との比較状況について参考資料を配布予定である。

○委員 下水道の処理場の場所は三郷一カ所だけなのか。また、越谷市の下水道施設がどのような仕組みになっているのか伺いたい。

事務局 流域下水道の枠組みと越谷市内にある下水道施設の概要、越谷市の下水道事業の詳しい仕組みについて次回説明させていただく。

○委員 料金の改定を行う際に、その根拠を市民の方にわかりやすく説明頂きたい。

事務局 料金体系に関して、今後示す資料の中でも料金改定の必要性を十分にご理解いただけるような内容の資料作成に努める。また、料金改正を行う場合は、その必要性や内容についてホームページでの通知やすべての世帯の方へも事情を説明する通知を行い、十分な周知に努める。また、料金改定は条例の改正となり、併せて市議会の方へも十分に説明を行い、ご理解していただく必要がある。

○委員 下水道の受益者の設定という考え方について伺いたい。

事務局 下水道事業は、2種類の受益者負担がある。まず、受益を受ける土地になった段階で、一時金として受益者負担金をいただいている。もう1つは、下水道の使用水量に応じて負担いただく下水道使用料がある。

○委員 流域下水道の仕組みについて伺いたい。

事務局 詳しくは次回の冒頭で説明を行う。概要は、15の市、町を貫いて、三郷の処理場まで持っていく大きな幹線と、処理場の維持管理については埼玉県が行なっている。その処理場に流し込む水について、埼玉県へ負担金として支出をしており、その負担金についても使用量体系の中で考慮しなければならない要素になっている。

◆会長 他に意見、質問等がなければ、これで質疑を終了する。次回審議会は8月上旬を予定している。

○閉会

○部長あいさつ

○事務連絡

次回審議会は8月上旬を予定しているが、改めて会長名で後日お知らせする。

以上、会議録について記載してある内容に相違無いことを確認し、ここに署名する。

令和2年7月15日

越谷市下水道事業運営審議会

署名委員 浅野 要 二

署名委員 下田 正 樹